

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

令和3年3月12日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 3 号 令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第10号 令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第15号 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第26号 指定管理者の指定について
(飯岡福祉センター)
- 議案第28号 専決処分の承認について
(令和2年度旭市一般会計補正予算)
- 議案第29号 専決処分の承認について
(令和2年度旭市一般会計補正予算)
- 議案第30号 専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について
(令和2年度旭市一般会計補正予算)

出席委員（6名）

委員長 米 本 弥一郎

副委員長 片 桐 文 夫

委員 景山 岩三郎
委員 宮内 保

委員 伊藤 房代
委員 林 晴道

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 木内 欽市

説明のため出席した者（13名）

教 育 長 諸 持 耕太郎
環 境 課 長 高 根 浩 司
健康管理課長 遠 藤 茂 樹
子 育 て 支 援 課 長 石 橋 方 一
庶 務 課 長 杉 本 芳 正
生涯学習課長 八 木 幹 夫
そ の 他 担 当 員 1 名
職

税 務 課 長 伊 藤 義 一
保険年金課長 在 田 浩 治
社会福祉課長 椎 名 隆
高 齢 者 福 祉 課 長 赤 谷 浩 巳
学校教育課長 加 瀬 政 吉
体育振興課長 柴 栄 男

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 澤 義 広
副 主 幹 黒 柳 雅 弘

事務局次長 向 後 哲 浩

開会 午前10時 0分

○委員長（米本弥一郎） 大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

新型コロナの緊急事態宣言の延長に加え、季節の変わり目です。皆様には十分健康に留意され、議会活動、公務に精励されますようお願い申し上げます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

新型コロナウイルスもここへ来て下げ止まり、これから第4波というようなことが非常に心配されるわけであります。東京都、千葉県も連日また患者数が増えています。どうかそれに気をつけながら議案審議、よろしくお願いいたします。

本日は、付託いたしました15議案について審査をしていただくことになります。本会議前の大事な審査であります。議案質疑等で聞けなかったこと等ありましたら活発なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） ありがとうございます。

議案の説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で15議案でございます。

その内訳は、まず予算関係で9議案、議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決に

についてのうち所管事項、議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第28号、専決処分の承認について、議案第29号、専決処分の承認について、議案第30号、専決処分の承認についてのうち所管事項。また、条例関係で5議案、議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について。また、指定管理者関係で1議案、議案第26号、指定管理者の指定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（米本弥一郎） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月3日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第16号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第26号、指定管理者の指定について、議案第28号、専決処分の承認について、議案第29号、専決処分の承認について、議案第30号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての15議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明しました主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

予算書105ページ、中段をお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 課長、長くなるようでしたら着座でどうぞ。

○社会福祉課長（椎名 隆） ありがとうございます。

3款1項2目障害者福祉費、説明欄10、地域生活支援事業9,346万1,000円のうち、申し訳ございません、次ページ、106ページをお願いいたします。12、委託料、上段の移動支援事業委託料の1,350万9,000円ですが、これは障害者の方が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などの社会参加のための外出を支援するもので、実利用者54人を見込んでおります。

同じく委託料で下から5段目、相談支援事業委託料の1,323万円ですが、これは障害者の方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、その方々へ必要な情報提供等の支援を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を行うものです。

続きまして、その下の地域活動支援センター機能強化事業委託料の1,333万6,000円は、障害者の方が通所で創作的活動または生産活動の提供など、社会との交流促進を図ります。

続いて日中一時支援事業委託料の1,769万円については、障害者の方の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や家族の一時的な休息を支援するもので、実利用者43人を見込んでおります。

次に、106ページ、19の扶助費でございます。2,089万5,000円のうち日常生活用具給付等扶助費の1,947万9,000円については、在宅の重度障害者の方に対し日常生活支援用具の給付

または貸与を行うもので、受給者168人を見込んでおります。

これら事業に伴う歳入でございますが、予算書の24ページをお願いいたします。

上段をお願いいたします。国・県の補助金でございます。

14款2項2目1節社会福祉費国庫補助金、説明欄2、地域生活支援事業費等補助金は3,818万8,000円で、国の補助率は2分の1となります。

予算書27ページ、下段をお願いいたします。

15款2項2目1節社会福祉費県補助金、説明欄4、地域生活支援事業費等補助金は1,909万4,000円で、県の補助率は4分の1でございます。

続きまして、すみません、予算書の132ページをお願いいたします。

3款4項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費6億7,940万2,000円は、令和3年度の年間保護世帯数を360世帯、保護人数を419人と見込み、計上したものでございます。

この事業に伴う歳入でございますが、すみません、予算書の23ページ、中段をお願いいたします。

14款1項1目4節生活保護費国庫負担金、説明欄1、生活保護費負担金5億955万1,000円は生活保護扶助費の国庫負担分で、負担率は4分の3でございます。

以上で議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項1目1節老人福祉費負担金の説明欄1、老人施設入所者負担金の503万5,000円は、養護老人ホームへ措置入所された方に収入に応じて納めていただく費用負担分でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で、恐れ入ります、23ページをお願いいたします。2節老人福祉費国庫負担金、説明欄1の低所得者保険料軽減負担金3,175万円は、介護保険料の所得段階のうち第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対して、2分の1が補助されるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項1目2節老人福祉費県負担金、説明欄2の低所得者保険料軽減負担金1,587万5,000円は、国庫支出金と同様に、保険料軽減分に対して4分の1が補助されるものでございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

下段になります。

2項2目2節老人福祉費県補助金、説明欄2の介護人材確保対策事業費補助金42万1,000円は、介護分野への就業促進のための研修支援事業に対する補助金で、介護職員初任者研修受講者費用助成金に対して、その4分の3が交付されるものです。

28ページをお願いいたします。

一番上になります。

説明欄4の介護施設等整備事業交付金1,510万2,000円は、第7期介護保険事業計画に基づき整備される認知症高齢者グループホーム1か所の開設準備に係るもので、全額県から交付されるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

109ページをお願いいたします。

3款民生費、2項1目老人福祉総務費、すみません、110ページをお願いいたします。説明欄3、老人保護扶助費の19節扶助費5,843万5,000円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得者、高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、29人分を見込みました。

111ページをお願いいたします。

下段になります。

説明欄8、介護人材確保対策事業の56万3,000円は、介護人材確保のため研修費用の助成や、福祉分野を専攻する大学生と現役介護職員との交流を行うものです。

113ページをお願いいたします。

下段になります。

同項3目生活支援費、説明欄3の緊急通報体制等整備事業、12節委託料の800万円は、独り暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡に活用するため緊急通報装置を設置するもので、設置台数を259台と見込みました。

114ページをお願いいたします。

説明欄5の住宅改修費助成事業310万9,000円は、介護認定を受けていない高齢者が居住す

る住宅において、日常での生活が利用しやすいように居室等を改修するために要する経費を助成することにより、要介護状態になることの予防を図るものでございます。

続きまして、下段になります。

説明欄 8 の地域密着型サービス拠点等整備事業 1,510 万 2,000 円は、第 7 期介護保険事業計画に基づき整備される認知症高齢者グループホーム 1 か所の開設準備経費に対する補助金でございます。

115 ページをお願いいたします。

同項 4 目介護保険費の説明欄 3、介護保険事業特別会計繰出金 7 億 9,687 万 1,000 円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分としまして介護保険事業特別会計へ繰出しするものでございます。

以上で議案第 1 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、議案第 1 号、令和 3 年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課から補足説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明いたします。

予算書の 19 ページをお願いします。

12 款 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、説明欄 2、保育所運営費負担金 5,275 万 8,000 円及び、20 ページをお願いします。13 款 1 項 2 目 2 節児童福祉使用料、説明欄 1、公立保育施設保育料 6,768 万 1,000 円、説明欄 3、公立保育施設使用料 1,467 万 9,000 円につきましては、市が徴収する令和 3 年度の現年度分の保育料で、民間保育所利用分を延べ 2,844 人分、公立保育所利用分を延べ 4,052 人分の保育料収入を見込んでおります。前年度比で、778 万円で 5.5% の減となっております。主な要因として、入所児童数の減少や、入所児童の属する世帯の家庭状況によるものと思われます。

続きまして、歳出を説明いたします。

116 ページをお願いします。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費の 11 億 1,071 万 2,000 円は、前年度比 1,810 万 2,000 円で 1.7% の増となっております。主な歳出といたしまして、同ページの説明欄 3、児童家庭相談事業 1,278 万円のうち 12 節委託料、システム保守点検委託料 957 万円を新たに計上いたしました。これは国の要保護児童等の対応強化に伴うもので、児童相談所と市町村において日常的に迅速な情報提供を行うことができる児童相談システムの構築を図るものです。

続きまして、123ページをお願いします。

説明欄20、新生児特別定額給付金給付事業30万円は、新型コロナウイルス感染症の影響による旭市独自の緊急経済対策として、令和2年度からの継続事業で、令和3年4月1日出生児3名分を見込みました。繰越明許分と併せて本事業の周知を図ってまいります。

次に、126ページをお願いします。

3款3項4目児童福祉施設費281万6,000円は、前年度比469万2,000円で62.5%の減となっております。主な理由として、令和2年度事業の海上保育所改築事業が終了したためでございます。

次に、127ページをお願いします。

3款3項6目保育所費の18億9,155万8,000円ですが、前年度比1,939万円で1.0%の増となっております。主な増減内訳として、128ページをお願いします。公立保育所運営費4億4,199万3,000円のうち会計年度任用職員——保育士等でございますが——の人件費が1億8,187万8,000円で、フルタイム会計年度任用職員の減員のため、前年度比で2,729万8,000円の減額となっております。

129ページをお願いします。

また、12節委託料、調理業務委託料が9,664万1,000円で、令和3年度に新たに1施設、業務委託を追加します。その分の委託料及び他施設の委託料差額分を含めた金額で、前年度比2,153万3,000円の増額となっております。

最後に、131ページをお願いします。

説明欄8、保育環境改善等事業1,100万円は、第2回定例会において補正予算の承認をいただいた事業と同じで、新型コロナウイルス感染症予防のための消耗品購入や消毒業務に係る経費でございます。

10節需用費650万円は、公立保育所13施設分の消耗品で、18節負担金補助及び交付金450万円は民間保育所及び認可外保育所分の事業補助金で、共に1施設当たり上限額の50万円を計上いたしました。なお、財源は全額、国庫補助金の予定でございます。

以上で議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わりにします。

○委員長（米本弥一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決について、学校教育課から、主要事業のほか前年度より増となった主なものについて補足説明を申し上げます。

予算書の238ページをお願いいたします。

歳出になります。

10款2項2目、説明欄6の小学校教諭補助員配置事業4,204万5,000円は、対前年度782万8,000円の増です。これは教諭補助員1名の増員と任用2年目となる補助員の昇給に伴い、必要な報酬、共済費、旅費等を見込んだ計上によるものです。本事業は小学校の学級担任をサポートし、国語や算数などの基礎学力の向上や外国語教育の充実を図るとともに、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導、支援を行うもので、令和3年度は1名増員して24名を配置し、一層の充実を図ってまいります。

続きまして、同じページの下段になります。

説明欄8の小学校図書館司書配置事業1,238万円は、対前年度283万円の増です。これは図書館司書1名の増員と任用2年目となる司書の昇給に伴い、必要な報酬、共済費、旅費等を見込んだ計上によるものです。本事業は小学校の図書主任と連携し、学校図書館の環境整備や授業などでの読書指導に参加することにより、児童の読書活動の推進を図るもので、令和3年度は1名増員して4名を配置し、一層の充実を図ってまいります。

続きまして、予算書の243ページをお願いいたします。

10款3項2目、説明欄2の中学校教材備品等購入事業1,430万9,000円は、対前年度570万9,000円の増です。増額の主なものは、17節備品購入費、教育用備品費1,140万9,000円のうち、教員が使用する教科書等の購入費620万9,000円です。これは、令和3年度から中学校で新学習指導要領が実施されることにより教科書が改訂されます。それにより、教師が授業で使用する教科書等を購入するもので、国語や数学など16教科の教師用教科書310冊、教師用指導書212冊、及び教材・教具の購入費用を計上しております。

以上で議案第1号、学校教育課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、議案第1号のうち、体育振興課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の37ページをお願いします。

歳入になります。

20款5項5目雑入のうち説明欄36、学校開放施設電気使用料収入として77万2,000円を新たに見込んでおります。学校施設を使用しましてスポーツ活動等を行う学校開放ですけれども、これまで利用者負担はありませんでしたが、年間10万人近くの方が学校体育館を利用し

ていることから、施設の機能を維持するためにも、受益者負担として電気料の実費相当を求めるものです。利用者の負担ですけれども、体育施設の照明設備を使用した場合、1時間につき1面当たり100円となります。

以上で議案第1号、体育振興課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第1号につきましては、保険年金課の補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 健康管理課につきましても、議案第1号につきまして補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 環境課におきましても議案第1号に対する補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 議案第1号に対します庶務課所管の補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 生涯学習課からも議案第1号についての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、何点か伺います。

まず、説明ありました106ページですか、障害者福祉費ですね。何点か大きい項目の説明をいただいたんですが、まずもって、本市における障害者の介護が必要な、介護認定とかありますよね。その辺も含めて、本市には何名ぐらいのそういう必要とする方がいらっしゃるのか人数を伺います。

あと、その中で、日常生活用具給付等扶助費ということで説明ありました。168人分ということですが、具体的にどのような器具であるのかを伺いたい、そのように思います。

次に132ページで、ここでは生活保護扶助費ですか、360世帯ということをお伺いしたんですが、

合併後の本市の生活保護を受給されている方の推移を伺いたい、そのように思います。

それから、111ページですね。説明欄の6、老人クラブ活動促進事業、ここで具体的な補助金で、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業と老人クラブ活動等社会活動促進事業ということですが、その事業ごとの具体的な内容、それを伺いたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） まず106ページの関係で、障害サービスの説明をさせていただきました。その中で、本市における障害者の人数ということでよろしいでしょうか。

令和元年度の身体障害者手帳の所持者数ということで申し上げたいと思います。

重度になる方、障害者1級、2級となります。その方が1,027人。中度が3級、4級に当たりますが、その方が655人。軽度が5級、6級に当たりますが、202人で、合計で1,884人の方が障害者手帳を所持しております。

あと、日常用具の関係ですけれども、これについては在宅の重度障害者に対しまして日常生活用具というものを給付または貸与するもので、168人ということで説明させていただいたんですが、その受給者の内訳ということで、内容ですけれども、蓄便袋、ストーマといえます。それが見込みで86人、蓄尿袋、こちらもストーマ系です。27人。あと紙おむつ、54人等となっております。

あと、生活保護の推移ということでございます。

一応360世帯、被保護者数を419人と見込んだんですが、旭市の生活保護世帯の状況ということで、平成27年度あたりをピークに減少が続いていた状況でございます。しかし令和元年あたりから増加に転じている、そういったことで、世帯数は少しずつ増えているというような状況でございます。

今年度、令和2年度の見込み数にそういう、少しずつ上昇しているということで10世帯、あと10人増ということで見込んで令和3年度の予算を計上している、そういった状況でございます。

あと、老人クラブの補助金についてでございます。

2つございます。

まず、すこやかシニアクラブ旭組織強化対策事業補助金ということですが、こちら

は老人クラブの会員が年々減少しているということで、新規設立クラブや会員増加のために助成を行うものでございます。補助金を100万円ということで計上しております。その内容ですけれども、1クラブ10万円を4クラブ、そのほか新規会員補助金として1人2,000円の助成、また、レクリエーション活動の備品の購入とか勧誘のパンフレットの作成とか、そういったものを見込んでおります。

あと、もう一つの老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金、こちらは423万5,000円。これは老人クラブ全体の活動の活性化を図るために、単位クラブの老人クラブ、また市の老人クラブ連合会のほうに助成を行うものです。こちらについては1クラブ4万6,000円で63クラブを計上しております。会員1人に150円を見込んでおります。市の老人クラブ連合会は1連合会分として24万円、そのほか人数割で1人90円の2,050人分等となっております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、106ページにありました介護が必要な方ですね、介護認定がついた方の数を伺ったんですけれども、重度とか軽度までであるということで、こちらも全体の方の推移が分かるようであれば伺いたい、そのように思います。

あと日常の生活用具ですか、そういう用具を選定することは担当課のほうで行っているのでしょうか。本当に必要なものが、介護が必要な者に必要なものが届いているのかなと思うので、その辺の選定の理由をちょっと伺いたいなと思います。

それから、生活保護の受給者の推移を聞きました。これ具体的な世帯数でなかったんですけど、これはやはり公表できないのかなと思います。それはいいんですけど、であれば、やはり年齢層の変動や何かがあるようで、分かるようでしたらこれをお知らせいただきたいな、そのように思います。

最後に、老人クラブのほうの活動事業なんですけれども、「シニアクラブ」という名前と「老人クラブ」という名前が2つあって、同じ単一クラブに対して片方では10万円、片方では4.6万円というような話でしたけども、これ名前の違いで何か、同じ1クラブに出すのにあえて分けてあるのはどういうことなんでしょうか。

それから、単一クラブに出しているお金の使われ方というのは担当課のほうで把握していないのかどうか、それを伺いたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） まず障害者の推移ということで、総体数の人数を見ますと平成27年度は1,976人、平成28年度は1,926人ということで、そして令和元年度は1,884人ということで、若干少なくなっている傾向でございます。

あと日常用具の選定ですが、計画相談員とかそういった方と相談して市のほうの窓口に来ていただく、そのときに「こういったもの」という形で相談した上で、あと例えば医師のほうの助言とかそういったものを踏まえて「こういったものもいいよ」とかいう形で進めております。

あと、生活保護の年齢層でございます。

こちらは年齢層といいますか、令和元年度で見ますと高齢者世帯が217世帯。これは令和元年度末なんですけれども、217世帯。あと年齢層という形じゃなくて、例えば母子世帯、4世帯、障害世帯、44世帯、傷病世帯、これは病気をお持ちの方の世帯が60世帯等となっております。そういう形で分類をされているという形になります。

あと、老人クラブの補助金の違いでございます。

今までは「老人クラブ」という名称で一般的に言われているんですけども、今、シニア世代の方、若い老人の方もいらっしゃる、活動的な方もいらっしゃるということで、「シニアクラブ」ということで、総称で何年か前から呼ばれるようになっていきます。旭市も、旭市というか、県下でも「すこやかシニアクラブ（老人クラブ）」と「老人クラブ」が小さくなって「すこやかシニアクラブ」が大きく出るというような、例えば「老人じゃないよ、まだ元気だよ」というのをアピールするために、すこやかシニアクラブというものが表に出ております。

補助金もそれを強化するという意味で、この100万円の補助金はすこやかシニアクラブという名称を使わせていただいたという形と聞いております。

以上でございます。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 聞いていた件なんですけどね、今の老人クラブの、単一クラブに対しての支給、ありますよね。その使用内容は担当課として把握していないのか。

それから今、ちょっと日本語で分からなかったんですけど、何ですか、若い老人がシニア層ということですか。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） すみません、答弁漏れがありました。

お金の使い方ということで、各単位老人クラブに補助金という形で出すんですけども、年度末でその使い道の執行状況、実績報告等を上げていただいた上で、確認をさせていただいている状況でございます。

あと、シニアクラブ……。すみません、私も……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（椎名 隆） 実績報告書の中にその単位クラブの中でこういったものに使ったという報告書が、実績報告と収支決算が上がってきますので、個々にそれで確認はできるという形になっております。

あとシニアクラブは、老人クラブから若い世代……。若いといいますか、イメージをもっと若返らせるということで、すこやかシニアクラブという総称を使っているということで、これは全国的な流れということで伺っています。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（椎名 隆） 私が言うのもあれなんですけども、今、年齢より活動的な方が増えているのかなというふうなイメージはちょっと持っていますので、名称もそういう形でという、イメージアップという形だと思います。すみません。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 106ページの障害者福祉費の中の説明欄、ポチの真ん中辺ですけれども、相談支援事業委託料1,323万円ということで、先ほど相談なり、障害者に対する虐待があつてはならないというような話だったんですけれども、年間どのくらいの方数が相談に来て、また、あつてはならないことなんですけれども、障害者に対しての虐待等の報告があるのかないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 地域生活支援事業の相談支援事業の1,323万円の内容ということなんですけども、これは先ほど説明させていただいたとおりで、障害者の方やその保護者、介護者などからの相談に応じて、その方への必要な情報提供の支援とか虐待防止とかの援助を行うものです。

例えば、その中でも基幹相談支援事業というのがございまして、障害者等の相談の情報提

供や助言を行うというものがございます。あと虐待防止センター事業というのがありまして、虐待を発見した人の通報や虐待を受けた本人からの受付窓口となります。虐待を受けた障害者の安全確認や、県や警察、医療機関などと連携しながら支援方法を検討するというものなんですけども、件数といいますか、昨年——令和元年で見ますと、その相談事業というのが幾つかあります。それが4種類あるんですけども、実人数で603人の方からの相談があります。その相談の中身は、訪問したり事務所に相談に行ったり、あとは電話等いろんな方法があるんですけども、そういった形で相談を受けつけているといった形です。

虐待防止センターからの令和元年度の報告は4件、4件の虐待の報告があったということで、報告は受けております。心理的虐待、身体的虐待などでございます。虐待防止センターのほうから、そのような資料のほうを頂いております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 虐待が4件あったというお話ですけども、市としてのその対応というか、虐待センターに任せ切りじゃなく、市としての対応をどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 片桐委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 障害者虐待防止センター、海匝ネットワークというところをお願いしているんですけども、そちらと社会福祉課、あと関係機関と、市民の方ですので、連携を取って対応をしております。海匝ネットワークのほうに連絡があったらこちらのほうにも連絡が来て、市の社会福祉士とかそういった者と連携して対応する、あと児童相談所とかそういった方々と関係機関と必要に応じて確認をしたり、対応をしているというふうな形を取っております。

（発言する人あり）

○委員長（米本弥一郎） では、続けて。

○社会福祉課長（椎名 隆） 基本的には電話なり、周りからそういった発見なり相談があった場合には、市と海匝ネットワーク、あと警察機関とかそういったところと連携をして、出向いたり、あとはその方が、基本的には電話なり相談等は虐待防止センターに行くんですけども、連携して現場に行ったりとか、あとはその方を保護したりとか、そういった形でケース・バイ・ケースで対応しております。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、1点だけ質問させていただきます。

285ページ、サッカー場整備事業について、4億895万2,000円の事業なんですけれども、これは完成はいつ頃になる予定でしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 285ページ、サッカー場整備事業でございますが、こちらにつきましては、予算が成立しましたら令和3年度中に入札、そして工事を行いまして、令和3年度中の完成を見込んでおります。使い始めるのは令和4年度からとなっております。そのようなスケジュールで考えております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、このサッカー場というのは自然の芝と人工芝があるようなんですけれども、この工事はどっちを使うんですか。

○委員長（米本弥一郎） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） サッカー場整備に当たりまして、基本設計で人工芝と自然芝の比較を行いました。

自然芝につきましては初期投資は安いんですけれども、例えば10年のサイクルで考えますとランニングコストがかかってきます。人工芝の場合は初期投資はかかるんですけれども、やはり10年で考えると人工芝と自然芝、そんなにコストは変わらなくなります。

あと自然芝の場合、年間数か月養生をしなくちゃいけない、使えない期間が出てまいります。あと、雨の降った後は使用ができない。人工芝であればそういったものがないので、その辺を比較しまして、一応人工芝で整備を考えております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 人工芝でも各メーカーによっていろんな種類があるようなんですが、その辺はいろいろ検討しているんでしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 人工芝につきましても大きく2種類あるそうなんですけれども、それはどちらでも使えるような形で考えています。あとは、入札したときにその業者がどちらを選ぶかというようなことになろうかと思います。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） サッカー場グラウンドの整備工事、一応工事が4項目あるんですけども、東側駐車場の碎石の工事ですか、これはほら、7月の末にY O U・遊フェスティバルだとかそういうものがありますよね。それにほら、駐車場として東側のグラウンドを使うもので、今年開催するかどうか分からないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（米本弥一郎） 宮内委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） Y O U・遊フェスティバルで駐車場を使うということです。

タイミング的に、Y O U・遊であれば7月末の開催になろうかと思います。その時点ではまだ工事は入らないと思われますので、駐車場としてはフルで使えると思っています。碎石を敷いた後もやっぱりイベント、夏のイベントも冬のイベントもあります。ですので、碎石を敷いても利用としては全面使えるような形になるように考えております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（米本弥一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第3号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明したとおりでございます。これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 議案第4号につきましても全員協議会及び本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、これに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第5号につきましては本会議でご説明したとおりでございます。加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

恐れ入ります、補正予算書の10ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

18款繰入金、1項1目、説明欄1の介護保険事業特別会計繰入金4,015万2,000円ですが、令和元年度の決算において保険給付費等が確定し、精算により介護保険事業会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第9号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（米本弥一郎） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 議案第9号のうち庶務課所管の事項につきましては、本会議での説明のとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 議案第9号につきまして、本会議での説明のとおりですので学校教育課からの補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第9号について、生涯学習課からの補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第16号につきましては、本会議でご説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、補足説明がありましたらお願いします。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） 議案第18号につきましては本会議のほうでご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） ごみ袋の件なんですけどね、さっき控室でも話題が出ていたんですが、例えば我がほうの区だとか町内で大変な数の袋が残ってしまっていて、どう見ても使い切れない、3年や5年分ぐらい残っちゃうなというように見られるんですけど、そういったものはずっと使うことができるのでしょうか。

できない場合には、やはり買戻しだとかそういうような条件はどのようなになっているのかを伺いたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） ごみ袋のほうの、区で使い切れないで残っているということですが、一応使用期限というのが広報等で、9月までということになっておりまして、10

月以降についてはまた近くになったらお知らせするという事になっています。

一応使ってもらうのが一番いいんですけど、まず考えているのが、使用期間の延長を考えております。もしそれでも使い切れないというような場合ですけど、それについてはまた内部で協議しなければならないかなと考えております。その中では交換、買戻しというのも当然、候補としては上がってくるかと思えます。

まだ事務屋レベルでの話でございますので、その辺ご了承いただきたいと思えますので。まだこれから協議していく段階です。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 先ほども話題に上がっていて、僕も何件か問合せあるんです。やはりね、今の状況だとか、ある程度決まったことは分かりやすく周知してもらいたいなと思うんで、何か広告、PRの方法をちょっと拡大してもらいたい、そのように思うんで、要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（米本弥一郎） 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） ちょっと質問なんですけれども、新しいごみ袋は、例えば店頭にいつ頃並ぶのか、それだけちょっとお伺いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） いつ頃店頭に並ぶのかというご質問ですが、4月1日を予定しております。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について、補足説明がありましたらお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 議案第21号につきましては本会議における補足説明のとおりでございますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 旭市図書館設置条例の一部を改正する条例ということで、図書館の場所ですか、設置位置が変わるような条例であろうかと思います。

どこでこれ質問しようかなと思っていたんですが、改めてこの関連の議案の補足説明をもう一度お聞かせいただきたいのと、そもそもなぜ同じ図書館施設の場所に移動をするのか。本来であれば、そういう図書館機能がないところに持っていくほうがいいのではないのかなと思いますが、その辺も教えてください。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） すみません、ちょっと回答書のほうが今、すぐ出てきませんで。

議案のほうの補足説明としましては、図書館の位置が今の場所から東部図書館の所在地に移るとい、そういう補足説明をいたしました。

ご質問の、なぜ別の場所じゃなくて県の施設の中にということでございますが、これについては、実際には平成27年くらいから協議がありまして、スタートとしましては県のほうで、東部図書館の有効利用が市のほうでできませんかということでご相談がありまして、そこから話が始まりました。

市の施設としましては当然今、老朽化してございますので、別の位置に建てるか、それとも県の施設を使ってやるか、そういった中で5年ほど協議をしまいいりまして、その中で、東部図書館の一部を借りまして、市と県とそれぞれ図書に特徴がございますので、市民のためにはなるんじゃないかということで協議がまとまってまいりました。

そういったことから、今回このタイミングで、図書館の移転ということで議案のほうを出させていただきました。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 図書館の移動するのに図書館に移動するのもちよっとおかしいかと、そのように感じるんですよ。

それで、具体的な図書の中身がちょっと違うんだよということでもありますけれども、具体的に私、調べましたら、今の旭市図書館は11万冊を超える図書があるんですよ。それで県

立の東部だと29万冊ですか。具体的に全く違うのか、それともかぶっているものがこのうち何冊もしくは何割程度あるのか、その辺をちょっと教えてもらいたいのと、今現在、市立図書館は404平米ですか、大きさを使っているんですが、新しい東部図書館のうちでどのぐらいの面積で図書館機能を借りるのか。

それからバックヤードですか、表に出さない本というのはどのぐらいの面積を、何冊ぐらい分あるのか、そういうところをちょっと伺いたいのと、今後、東部図書館が市に、何ですか、譲渡、移管、何というんですかね、押しつけられるような、そういったような話もあるんですが、それを見越してのものなのかどうなのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、まず1点目ですが、市の図書が11万冊、県の図書が29万冊ということで、同じもの、重複するものというご質問ですが、これにつきましては今までも、施設は別でございましたが、基本的に同じような蔵書がかぶらないような購入の仕方は、東部図書館と話をしながら購入した部分もございます。

じゃ、全く同じものがないかといいますとそういうことはないと思いますが、若干同じものはあると思いますが、基本的には市のほうは一般書であったり児童書、そういったものを中心に購入しております。東部図書館は主に専門書のほうが中心となって購入しておりますので、そういった、今までも区分けはされているところでございます。

それと2点目、市が東部図書館のほうに移転して使用する面積でございますが、これが約310平米でございます。今の図書館の400平米については、表に出している、何というんですか、書棚に置いて一般の方が見られるスペースと、あと資料館というか、郷土資料ですか、そういったものを保管している保管庫も含めまして約400平米でございます。

東部図書館に移りますと、基本的には蔵書のスペースというのはございません。これは県側の事情によるものですが、今、東部図書館のほうにも県の中央図書館の蔵書であったり、そういうものが集約されております。今、市の入るスペース、これの部分は、ご存じの方いらっしゃるかもしれませんが、東部図書館の3階にちょっと広めの会議室がございます。書庫には置き切れなくて東部図書館の本自体がそちらに置かれている状況でございますので、市のほうの蔵書といいますか、書庫のスペースを借りることができませんでした。

それと、今後譲渡ということですが、先ほど申し上げましたように平成27年からいろいろ打合せをさせていただいた中で、譲渡ということは出ております。県のほうも、昨年9月に

も正式に譲渡を受けてほしいということで話はございました。共同利用に当たっても、今までは、共同利用しながら譲渡に対して協議を進めていきたいと思いますということで話し合いは進めてきたところでございます。ですからそれも含めまして、今後、協議を引き続き継続してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（米本弥一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について、補足説明がありましたらお願いします。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） 議案第22号につきましても本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第22号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続いて、議案第26号について、補足説明がありましたらお願いします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第26号、指定管理の指定については本会議でご説明させていただきましたとおりで、本委員会での補足説明はございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第26号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続いて、議案第28号について、補足説明がありましたらお願いします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 議案第28号、専決処分の承認について補足説明を申し上げます。

令和2年度旭市一般会計補正予算（第6号）の8ページをお願いします。

歳出になります。

3款3項2目母子父子福祉費、説明欄1のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業3,580万5,000円ですが、国がひとり親世帯について、もともと経済的基盤が弱い状況である中、依然として厳しい状況にあることを踏まえ、再度給付金を支給するものです。

また、国の支給要領において可能な限り令和2年12月末までに支給するものとされていることから、専決処分に対応したものです。

支給対象者は、令和2年12月11日時点で既に1回目の基本給付の支給を受けている、または申請をしている者に対して1世帯当たり5万円、及びその第2子以降1人につき3万円を給付するものです。

主な歳出として、18節負担金補助及び交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金3,577万円ですが、支給対象となる基本給付として534世帯分の支給額2,670万円と、その第2子以降354人分の支給額1,062万円を合わせた888件分の支給額、3,732万円を増額いたしました。

また、今回、支給対象外である追加給付として、31件分の支給額155万円を減額いたしました。

その差引金額3,577万円を補正で対応したものです。

7ページをお願いします。

歳入になります。

14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金、説明欄1の母子家庭等対策総合支援事業費補助金3,700万円ですが、国が本給付金給付事業に係る事業費及び事務費の全額を補助するものです。

以上で議案第28号の補足説明を終わりにします。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第28号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（米本弥一郎） 特にないようですので、議案第28号の質疑を終わります。

続いて、議案第29号について、補足説明がありましたらお願いします。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 議案第29号につきまして、特に補足説明はございませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（米本弥一郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第29号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(米本弥一郎) 特にないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

続いて、議案第30号について、補足説明がありましたらお願いします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(赤谷浩巳) 議案第30号につきましては、本会議でご説明したとおりでございます。加えての補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長(米本弥一郎) 健康管理課長。

○健康管理課長(遠藤茂樹) 健康管理課からの補足説明はございませんが、私は閉会日において議場に入らないため、議員の皆様にご公の場でお目にかかるのはこれが最後になると思いますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

長い間、本当に大変お世話になりまして、ありがとうございました。

議員の皆様もお体にお気をつけ、今後ともご活躍くださるようお願いしております。

ありがとうございました。

○委員長(米本弥一郎) お疲れさまでございました。

庶務課長。

○庶務課長(杉本芳正) 庶務課所管の事項につきましても、本会議での補足説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(米本弥一郎) 担当課の説明は終わりました。

議案第30号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(米本弥一郎) 特にないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(米本弥一郎) これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和3年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和2年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和2年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市塵芥焼却場の設置等に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

議案第29号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

議案第30号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（米本弥一郎） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（米本弥一郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（米本弥一郎） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時40分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 米 本 弥一郎